

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和 5 年 5 月 31 日

事業所名 いろは

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			当事業所の指導訓練室は57㎡あり、基準値は十分満たしているが、活動によっては十分なスペースの確保が難しいことがある。
	2	職員の配置数は適切である	7			基準に加え、加配要件を満たす人員配置である。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		7		玄関、洗面所、学習室、指導室に段差がある
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1		
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			年1回事業所評価の他にアンケートを実施している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			年1回、いろはホームページにて公開。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	5		現在外部評価は行っていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	2		事業所内の研修や外部、資格取得研修等。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6			契約時や定期的なモニタリング面談等で保護者の意向を聞き、支援検討会を実施して作成している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			当法人のアセスメントシートを使用。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			職員で検討会を実施、立案している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			季節行事等を取り入れながら、活動が固定・偏らないよう新たな活動や遊びを立案している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6			平日、土曜日、長期休暇においてプログラム内容を変更している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6			個々の状況や課題に応じて個別活動と集団活動どちらも参加できるようにしている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1		児童受け入れ前に毎日実施し、その日の活動や留意点などの情報共有を行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7			個別支援記録の記入と、支援時の児童の様子や情報交換の場を設け、次回の支援に繋げている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			業務日誌、個別支援記録、保護者との連絡帳の記入。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6			概ね6か月に1回見直しを行っている。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6			放課後等デイサービスガイドラインに基づき活動プログラムを検討している。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6			開催される場合は児童発達責任者が出席している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5			保護者様を通じ、また学校とも情報共有、連絡調整を行っている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	4		該当児無し
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	3		現時点では行っていないため、必要に応じて実施する必要がある。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	2	4		
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3		必要に応じて外部の研修を受講している。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5		機会が無かった。コロナ感染状況を考慮しながら機会があれば参加を検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		5		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			日々の送迎時等や連絡帳を活用し情報の共有に努めている。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	4		
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			契約時に説明をしている。また随時不明な点については問い合わせを頂き、説明を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			希望に応じて面談や電話相談等を受け付けている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		行っていない。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7			苦情受付・解決担当者は重要事項説明書にお記載、契約時説明を行っている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			イベント活動に関する通信は発行している。活動写真等各家庭で閲覧可能なシステムで公開。
	35	個人情報に十分注意している	7			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6			マニュアル整備、研修等実施しているが保護者への周知が不十分である。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6			毎年10月に避難訓練を実施。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			虐待防止委員会の設置、研修を実施。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6			身体拘束適正委員会を設置、研修を実施。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1		契約時に聞き取りにて把握し、現時点で該当なし。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6			事例が発生した場合は記録と事例について対策等の検討を行っている。